

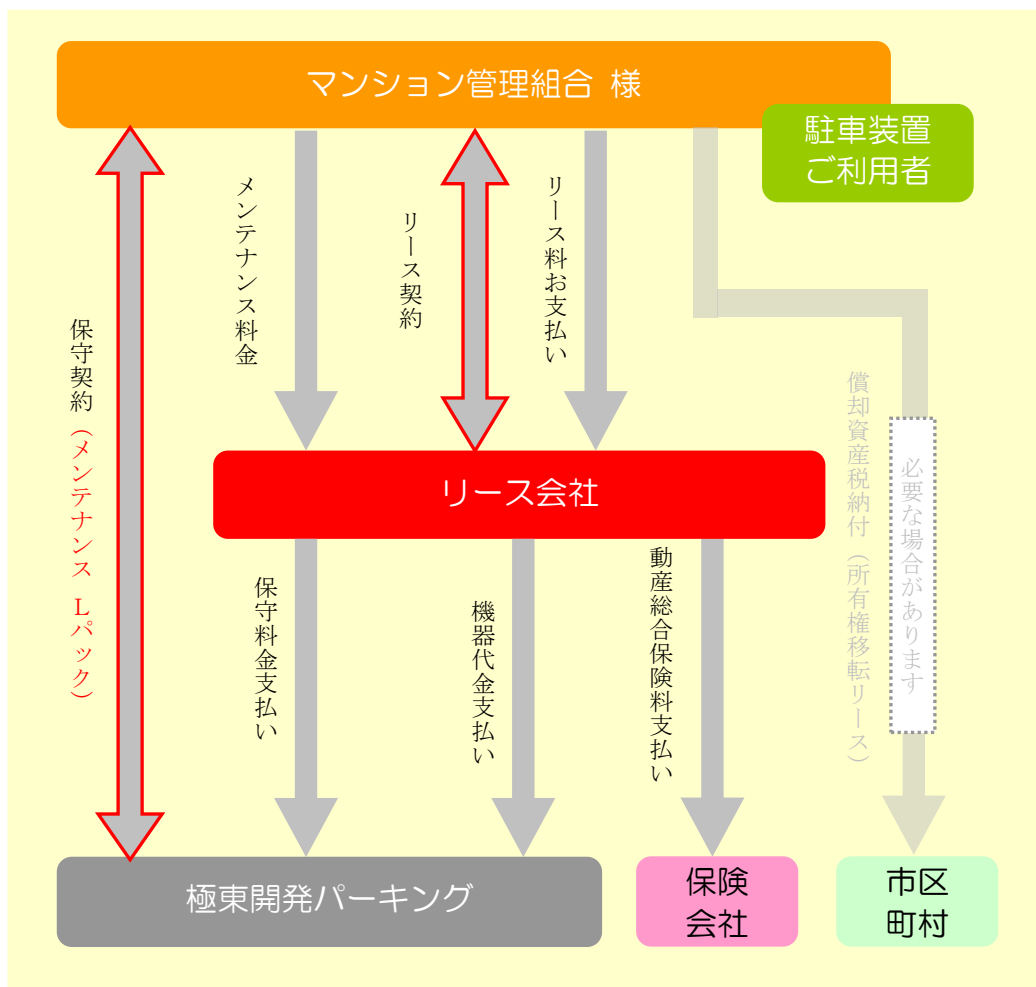
リース契約 及び「メンテナンス Lパック」のご案内

リース契約のメリット

1. リース契約のため初期投資を必要としません。
2. 弊社製のリース対象駐車装置は「メンテナンス Lパック」と同時契約することにより定期点検、劣化部品等の交換費用も契約に含まれ、リース期間中（通常 15 年間）のお支払額を平準化できます。

(注)、契約上、駐車場機器はリース契約、保守契約は当社とマンション管理組合様と保守契約（メンテナンス Lパック契約）を締結し保守料金はリース会社による代金代理受理契約となります。
3. 動産総合保険が付保されますので、リース対象の駐車装置に損害が発生した場合は大半が保険を適用され、お客様の負担がありません。

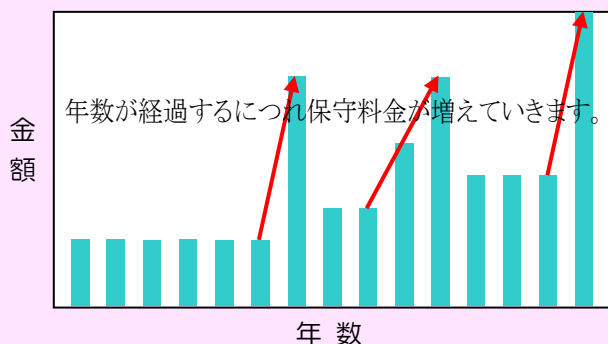
リース契約の概要



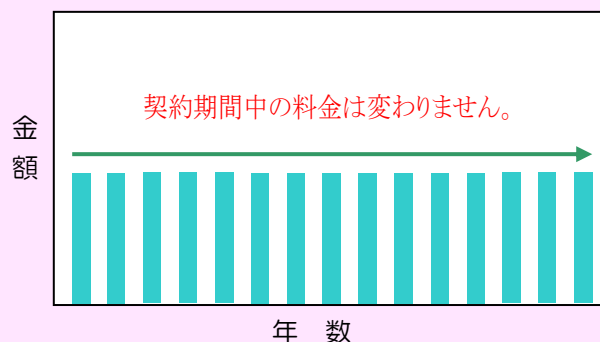
メンテナンス Lパックのメリット

一般的な消耗品その他、駆動モータ等の機能部品交換費用も契約内に含まれるため、一度に大きな費用負担が発生する心配が少なく、永く安心してお使い頂けます。

一般的な保守料金お支払いイメージ



「メンテナンス Lパック」お支払いイメージ



手続き等

1. 打ち合わせ 管理組合様と弊社で駐車装置の機種・仕様・納期等を決定します。
2. お申し込み 弊社提携リース会社へリース契約のお申し込みをして頂きます。
3. 審査 リース会社による審査が行われます。
審査の結果によっては、諸条件が変更となる場合があります。予めご了承下さい。
4. ご契約 管理組合様とリース会社でリース契約を締結して頂きます。
5. 納入 弊社が駐車装置を設置し納入します。
6. お支払 月々のリース料を契約したリース会社へお支払い下さい。
「メンテナンス Lパック」はリース料金と共に保守料金をリース会社が代理受理いたします。
7. 保守 緊急時の対応や定期点検、消耗品や劣化部品の交換を弊社が実施します。
8. リース満了 リース満了後に所有権は管理組合様に移転され、ご使用を継続することができます。
但し、別途保守契約が必要となります。